

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
株 式 会 社 倉 元 製 作 所
代表取締役社長 鈴 木 聡

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって総じて緩やかな回復基調を持続するものの、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクがある状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループの〔ガラス基板事業〕は、前年下期から受注が大きく低迷し、新たな領域開拓を進めるものの回復するに至らず、売上が低調に推移しました。また、〔精密研磨布事業〕では、前期まで連結子会社であった株式会社F I L W E Lの全株式を平成28年1月に譲渡し、同事業から撤退いたしました。それに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、2,659百万円（前期比54.7%減）に、営業損失は576百万円（前期は営業損失571百万円）に、経常損失は618百万円（前期は経常損失627百万円）に、親会社株主に帰属する当期純損失は関係会社株式売却益1,482百万円の計上の一方、減損損失2,658百万円の計上により、1,971百万円（前期は親会社株主に帰属する当期期純損失632百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

〔ガラス基板事業〕

ガラス基板事業においては、生産基盤の海外シフトや顧客環境の変化により、売上高は2,391百万円（前期比15.3%減）に、セグメント損失は471百万円（前期セグメント損失は728百万円）となりました。

〔その他事業〕

その他事業は、産業用機械製造販売等ではありますが、売上高は277百万円（前期比16.9%減）に、セグメント損失は116百万円（前期セグメント損失は159百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は60百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備への投資54百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (平成25年12月期)	第 40 期 (平成26年12月期)	第 41 期 (平成27年12月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	7,769	6,818	5,864	2,659
経常利益又は経 常損失 (△) (百万円)	211	△280	△627	△618
親会社株主に帰属す る当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	254	△360	△632	△1,971
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	15.77	△22.36	△39.16	△122.15
総 資 産 (百万円)	11,788	10,911	9,611	4,106
純 資 産 (百万円)	3,566	3,284	2,495	482
1株当たり純資産額 (円)	220.96	203.48	154.57	29.87

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失」としております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売

(注) 平成28年1月29日付で、当社は、株式会社F I L W E Lの全株式を譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度までに2期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当社は、平成28年1月29日に、連結子会社であった株式会社F I L W E Lの全株式を売却し、借入金の圧縮と一定の資金を確保したものの、当連結会計年度においては、売上高が計画値を大きく下回り、営業損失576百万円、経常損失618百万円を計上するとともに、工場の減損処理を行ったことで、親会社株主に帰属する当期純損失1,971百万円を計上するに至っております。また、当該損失計上により、自己資本は482百万円、自己資本比率は11.7%まで低下しております。そのような状況を受け、当社は、抜本的再建計画を策定するまでの平成28年9月末から平成29年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消し、早期の収益構造の改善を推進するため、以下の経営改革施策を実施しております。

- ① 三重工場を平成28年12月に閉鎖し、若柳工場及び花泉工場に工程を集約し、業務の効率性、生産性向上を図っております。
- ② 希望退職優遇制度を導入し、108名の希望退職の申入れがありました。
- ③ 外注業務の内製化等、抜本的なコスト削減を行います。
- ④ 新商品開発事業からの撤退又は売却により損失の最小化を図ります。

これらの施策については、毎月1回開催する製販会議において進捗状況を把握し、PDCAマネジメントを徹底することで、早期の収益向上、財務体質の改善を推進してまいります。

しかし、上記諸施策では安定的な事業運営のための資金確保及び正常な形での借入金の返済を行うための原資を確保するには十分でないことから、当社グループはさらなる抜本的な事業再生計画の策定に着手しております。そして、当該事業再生計画に基づき、平成29年4月以降の返済計画について全取引金融機関から同意が得られるよう協議してまいります。

これらの諸施策並びに抜本的な事業再生計画の策定及び実行は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を中心に、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板事業	FPD用ガラス基板
その他事業	産業用機械及び部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9

(注) 平成28年12月をもって、三重工場を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板事業	176(7)名	△144(△14)名
精密研磨布事業	0名	△115名
その他事業	25名	△17名
合計	201(7)名	△276(△14)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて276名減少しておりますが、その主な理由は、当社の希望退職の実施及び株式会社F I L W E Lを連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185(7)名	△161(△14)名	42.2歳	20.1年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて161名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	967百万円
株式会社商工組合中央金庫	613
株式会社みずほ銀行	531
株式会社三菱東京UFJ銀行	394
株式会社百五銀行	318
三菱UFJ信託銀行株式会社	252

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 16,142,290株（自己株式880株を除く）
- ③ 株主数 9,337名（前期末比 1,794名減）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木聡	1,308千株	8.1%
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
株式会社SBI証券	317	2.0
株式会社七十七銀行	315	2.0
旭硝子株式会社	240	1.5
楽天証券株式会社	231	1.4
日本証券金融株式会社	204	1.3
松井証券株式会社	191	1.2
福田泰二	155	1.0
宮崎晴夫	146	0.9

（注）持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	鈴木 聡	㈱倉元マシナリー代表取締役会長
取締役	鈴木 つね子	内部監査部長、㈱倉元マシナリー取締役
取締役	関根 紀幸	業務部長、㈱倉元マシナリー取締役
取締役	篠島 義明	㈱イデアルスター代表取締役社長
監査役（常勤）	菅原 信次	㈱倉元マシナリー監査役
監査役	筒井 俊明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監査役	岩本 征夫	

- (注) 1. 取締役篠島義明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
 3. 監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に相当程度の知見を有しています。
 5. 当社は、監査役筒井俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	4名 (1)	29百万円 (1)
監査役（うち社外監査役）	3 (2)	7 (2)
合計（うち社外役員）	7 (3)	36 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役篠島義明氏は、株式会社イデアルスターの代表取締役社長であります。当社は同社から事業化推進支援を受けております。
 - ・監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
篠 島 義 明	当事業年度開催の取締役会8回（臨時取締役会1回を含む）のうち5回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を表明しております。
筒 井 俊 明	当事業年度開催の取締役会8回（臨時取締役会1回を含む）のうち6回に出席、同監査役会11回（臨時監査役会1回を含む）のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。
岩 本 征 夫	当事業年度開催の取締役会8回（臨時取締役会1回を含む）のうち6回に出席、同監査役会11回（臨時監査役会1回を含む）のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

【反社会的勢力の排除】

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施いたしました。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,297,294	流 動 負 債	2,782,848
現金及び預金	160,652	支払手形及び買掛金	95,390
受取手形及び売掛金	891,516	短期借入金	2,408,600
商品及び製品	13,484	1年内返済予定の長期借入金	1,440
仕掛品	21,398	未払金	184,468
原材料及び貯蔵品	131,727	未払法人税等	29,580
その他	79,295	営業外支払手形	28,477
貸倒引当金	△780	その他	34,891
固 定 資 産	2,808,831	固 定 負 債	841,096
有 形 固 定 資 産	2,720,830	長期借入金	761,543
建物及び構築物	677,695	繰延税金負債	516
機械装置及び運搬具	246,740	役員退職慰労引当金	27,255
土地	1,787,402	退職給付に係る負債	49,765
建設仮勘定	494	その他	2,015
その他	8,497	負 債 合 計	3,623,945
無 形 固 定 資 産	40,236	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	47,763	株 主 資 本	470,619
投資有価証券	17,386	資 本 金	4,885,734
繰延税金資産	2,231	資 本 剰 余 金	6,335,992
その他	56,770	利 益 剰 余 金	△10,750,696
貸倒引当金	△28,624	自 己 株 式	△411
資 産 合 計	4,106,125	その他の包括利益累計額	11,561
		その他有価証券評価差額金	1,200
		退職給付に係る調整累計額	10,360
		純 資 産 合 計	482,180
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,106,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	2,659,086
売上原価	2,718,225
売上総損失	59,138
販売費及び一般管理費	517,483
営業損	576,622
営業外収益	
受取利息	618
受取配当金	208
不動産賃貸料	13,588
助成金収入	35,783
その他	19,629
営業外費用	
支払利息	97,500
その他	14,168
経常損失	618,462
特別利益	
固定資産売却益	4,564
関係会社株式売却益	1,482,740
役員退職慰労引当金戻入額	57,507
債務消滅益	186,000
特別損失	
減損損失	2,658,742
投資有価証券評価損	19,999
貸倒引当金繰入額	19,532
事業構造改善費用	335,537
税金等調整前当期純損失	1,921,462
法人税、住民税及び事業税	10,181
法人税等調整額	40,175
当期純損失	1,971,819
親会社株主に帰属する当期純損失	1,971,819

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から）
（平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年1月1日残高	4,885,734	6,335,992	△8,778,877	△411	2,442,438
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,971,819		△1,971,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,971,819	-	△1,971,819
平成28年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△10,750,696	△411	470,619

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年1月1日残高	2,167	50,440	52,608	2,495,047
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△1,971,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△966	△40,080	△41,047	△41,047
連結会計年度中の変動額合計	△966	△40,080	△41,047	△2,012,866
平成28年12月31日残高	1,200	10,360	11,561	482,180

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,149,244	流 動 負 債	2,748,172
現金及び預金	117,476	支払手形	76,110
受取手形	342,653	買掛金	3,286
電子記録債権	36,712	短期借入金	2,408,600
売掛金	414,378	未払金	171,940
商品及び製品	13,484	未払費用	15,432
仕掛品	13,766	未払法人税等	29,277
原材料及び貯蔵品	132,311	営業外支払手形	32,060
前払費用	18,911	その他の他	11,464
その他の他	59,550	固 定 負 債	822,000
固 定 資 産	2,906,688	長期借入金	759,341
有 形 固 定 資 産	2,499,150	繰延税金負債	516
建物	549,276	退職給付引当金	60,126
構築物	21,625	その他の他	2,015
機械及び装置	224,882	負 債 合 計	3,570,172
車両運搬具	8	純 資 産 の 部	
工具器具備品	5,247	株 主 資 本	484,650
土地	1,694,375	資 本 金	4,885,734
建設仮勘定	494	資 本 剰 余 金	6,275,184
その他の他	3,241	資 本 準 備 金	5,525,381
無 形 固 定 資 産	39,932	その他資本剰余金	749,803
借地権	35,333	利 益 剰 余 金	△10,675,857
その他の他	4,598	その他利益剰余金	△10,675,857
投 資 そ の 他 の 資 産	367,605	繰越利益剰余金	△10,675,857
投資有価証券	17,224	自 己 株 式	△411
関係会社株式	0	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,110
その他の他	479,839	その他有価証券評価差額金	1,110
貸倒引当金	△129,458	純 資 産 合 計	485,760
資 産 合 計	4,055,933	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,055,933

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		2,455,738
売 上 原 価		2,562,396
売 上 総 損 失		106,658
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		486,262
営 業 損 失		592,920
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	815	
助 成 金 収 入	25,348	
そ の 他	33,487	59,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	97,364	
そ の 他	13,568	110,932
経 常 損 失		644,202
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,564	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	3,715,623	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21,623	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	57,507	
債 務 消 滅 益	186,000	3,985,319
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,665,467	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,999	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,532	
事 業 構 造 改 善 費 用	335,537	3,040,537
税 引 前 当 期 純 利 益		300,579
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,878	
法 人 税 等 調 整 額	764,000	773,878
当 期 純 損 失		473,298

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成28年1月1日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,202,558	△10,202,558	△411	957,949
事業年度中の変動額								
当期純損失					△473,298	△473,298		△473,298
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△473,298	△473,298	—	△473,298
平成28年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,675,857	△10,675,857	△411	484,650

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日残高	2,092	2,092	960,042
事業年度中の変動額			
当期純損失			△473,298
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△982	△982	△982
事業年度中の変動額合計	△982	△982	△474,281
平成28年12月31日残高	1,110	1,110	485,760

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度までに2期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失1,971百万円を計上したことにより、自己資本比率が大幅に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに2期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても当期純損失473百万円を計上したことにより、自己資本比率が大幅に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月28日

株式会社倉元製作所 監査役会
常勤監査役 菅原信次 ㊟
監査役 筒井俊明 ㊟
監査役 岩本征夫 ㊟

(注) 監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	すずき きよとし 鈴 木 聡 (昭和45年3月19日生)	平成7年3月 当社入社 経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月 ㈱倉元マシナリー代表取締役 会長（現任）	1,308,690株
2	せきね のり ゆき 関 根 紀 幸 (昭和30年1月16日生)	平成7年4月 当社入社 経理部長 平成8年3月 当社取締役（現任） 平成23年1月 当社購買・施設部長 平成23年2月 ㈱倉元マシナリー取締役 （現任） 平成28年1月 当社業務部長 平成29年1月 当社業務・管理部長（現任）	1,300株
3	※ さとう あき のり 佐 藤 昭 則 (昭和38年11月6日生)	昭和61年9月 当社入社 平成19年5月 当社生産変革課長 平成21年4月 当社製造課長 平成22年1月 当社製造・技術統括次長 平成23年1月 当社製造技術部長 平成27年5月 当社製造技術部長 平成29年1月 当社製造部長（現任）	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	※ ち ば かつ ひこ 千 葉 和 彦 (昭和48年10月14日生)	平成9年4月 当社入社 平成22年1月 当社営業課長 平成26年1月 当社営業戦略部長 平成28年1月 当社営業部長（現任）	2,500株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役菅原信次及び岩本征夫の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	菅原信次 (昭和32年1月2日生)	昭和61年1月 当社入社 平成10年4月 当社生産管理部長代理 平成11年1月 当社営業部長代理兼東京営業所長 平成15年5月 当社生産管理一部長 平成20年4月 当社製造部長 平成21年4月 当社三重製造部長 平成22年2月 榑倉元マシナリー監査役(現任) 平成22年3月 当社常勤監査役(現任)	7,500株
2	岩本征夫 (昭和18年6月21日生)	昭和42年3月 榑七十七銀行入社 平成9年6月 榑七十七銀行退社 平成9年6月 住友生命保険相互会社入社 平成21年6月 住友生命保険相互会社退社 平成22年3月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩本征夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第8条に定める社外監査役候補者であります。
3. 岩本征夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に経営に関与したことはありませんが、銀行出身者として財務面等に相当な知見を有しており、同氏の幅広い視点と経験を活かした透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。同氏の社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）



- ・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- ・東北自動車道 築館インターチェンジ又は若柳金成インターチェンジより車で10分